

# 青森県報

第三千二百五十八号

平成二十二年

七月五日  
(月曜日)

## 目次

### 公 告

特定非営利活動促進法第十条第一項の規定による公告  
建設業者の許可の取消し……………(県民生活課) ……一

右 同……………(東青地局) ……一

右 同……………(上北地局) ……二

右 同……………(同) ……二

### 雑 報

平成二十二年度行政書士試験の実施について……………(総務学事課) ……二

## 公 告

### 特定非営利活動促進法第十条第二項の規定による公告

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項の規定による設立認証の申請があつたので、同条第二項の規定により次のとおり公告する。

平成二十二年七月五日

青森県知事 三 村 申 吾

一 申請のあつた年月日

平成二十二年六月十六日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人アスク・パートナーズ

三 代表者の氏名

石橋 ゆり子

四 主たる事務所の所在地

八戸市根城一丁目三四の一四

五 定款に記載された目的

この法人は、結婚問題に悩める独身者に対し、地域結婚情報を提供し、具体的な成果として結婚へと導こうとするものである。そのことにより、独身者本人のみならず、両親・親戚を含む家族の喜び・幸せを実現し、もって地域社会の健全な育成を図り、ひいては、国家社会の安定・発展に寄与することを目的とする。

### 建設業者の許可の取消し

建設業法(昭和二十四年法律第百号)第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成二十二年七月五日

青森県知事 三 村 申 吾

一 商号又は名称 株式会社洋電社

二 代表者の氏名 川山 修

三 主たる営業所の所在地 青森市橋本三丁目一五の一

四 許可番号 青森県知事許可(般 二二)第七八〇号

五 取消年月日 平成二十二年六月九日

六 取消しに係る建設業の許可

管工事業に係る一般建設業の許可

七 取消しの原因となつた事実

平成二十二年六月八日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成二十二年七月五日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 商号又は名称 株式会社光建設
- 二 代表者の氏名 長嶺 光隆
- 三 主たる営業所の所在地 上北郡六戸町大字大落瀬字下久保一七四の八一六
- 四 許可番号 青森県知事許可（般 一七）第一二二三三六号
- 五 取消年月日 平成二十二年六月二日
- 六 取消しに係る建設業の許可  
造園工事業に係る一般建設業の許可
- 七 取消しの原因となった事実  
平成二十二年三月三十一日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成二十二年七月五日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 商号又は名称 有限会社十和田メンテナンス
- 二 代表者の氏名 沼岡 祐直
- 三 主たる営業所の所在地 十和田市東二番町八の四三
- 四 許可番号 青森県知事許可（般 二二）第五〇〇二〇六号
- 五 取消年月日 平成二十二年六月二日
- 六 取消しに係る建設業の許可

管、水道施設工事業に係る一般建設業の許可

七 取消しの原因となった事実

平成二十二年五月六日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成二十二年七月五日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 商号又は名称 畑山電工株式会社
- 二 代表者の氏名 畑山 良子
- 三 主たる営業所の所在地 十和田市西四番町一の六
- 四 許可番号 青森県知事許可（般 一八）第九七号
- 五 取消年月日 平成二十二年六月二日
- 六 取消しに係る建設業の許可  
管工事業に係る一般建設業の許可
- 七 取消しの原因となった事実  
平成二十二年五月十二日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

雑 報

平成22年度行政書士試験の実施について

行政書士法（昭和26年法律第4号）第4条第1項の規定により別表に掲げる都道府県知事から財団法人行政書士試験研究センターに委任された行政書士試験について、行政書士試験の施行に関する定め（平成11年自治省告示第250号）第8に基づき、次のとおり公示します。

平成22年7月5日

財団法人行政書士試験研究センター  
理事長 木 寺 久

- 1 試験期日 平成22年11月14日(日) 午後1時から午後4時まで
- 2 試験場所

試験地	試 験 場	所 在 地
北海道	北海学園大学豊平校舎 ロフジールホテル函館 道北経済センタービル 釧路公立大学 青森中央学院大学 岩手大学 宮城 東北電子専門学校 尚絅学院高等学校 秋田 秋田大学手形キャンパス 山形 秋田大学手形キャンパス 福島 福島大学 茨城 筑波大学筑波キャンパス 栃木 宇都宮大学峰キャンパス 群馬 高崎経済大学 埼玉 立正大学熊谷キャンパス 千葉 獨協大学 東京 日本大学理工学部船橋キャンパス 法政大学小金井キャンパス 東京大学駒場エキャンパス 早稲田大学早稲田キャンパス 明治大学和泉キャンパス 立正大学大崎キャンパス 法政大学多摩キャンパス 拓殖大学八王子キャンパス 青山学院大学相模原キャンパス	北海道札幌市豊平区旭町4-1-40 北海道函館市若松町14-10 北海道旭川市常盤通1 北海道釧路市芦野4-1-1 青森県青森市横内字神田12 岩手県盛岡市上田3-18-8 宮城県仙台市青葉区花京院1-3-1 宮城県仙台市青葉区広瀬町9-1 秋田県秋田市手形学園町1-1 山形県山形市蔵王飯田637 福島県福島市金谷川1 茨城県つくば市天王台1-1-1 栃木県宇都宮市峰町350 群馬県高崎市上並樓町1300 埼玉県熊谷市万吉1700 埼玉県草加市学園町1-1 千葉県船橋市習志野台7-24-1 東京都小金井市榎野町3-7-2 東京都目黒区駒場3-8-1 東京都杉並区永福1-9-1 東京都品川区大崎4-2-16 東京都町田市相原町4342 東京都八王子市館町815-1 神奈川県相模原市中央区淵野辺 5-10-1 新潟県新潟市中央区万代島6-1

富山県	富山大学五福キャンパス	富山県富山市五福3190
石川県	金沢医療技術専門学校	石川県金沢市堀川新町7-1
福井県	福井大学文京キャンパス	福井県福井市文京3-9-1
山梨県	山梨学院大学	山梨県甲府市酒折2-4-5
長野県	JA長野ビル	長野県長野市南長野北石堂町 1177-3
岐阜県	松本歯科大学 駒ヶ根商工会館 岐阜大学	長野県塩尻市広丘郷原1780 長野県駒ヶ根市上穂栄町3-1 岐阜県岐阜市柳戸1-1
静岡県	静岡大学静岡キャンパス 名城大学太白校舎	静岡県静岡市駿河区大谷836 愛知県名古屋市中天白区塩釜口1- 501
三重県	愛知学院大学日進キャンパス 高田高等学校 滋賀県立膳所高等学校	愛知県日進市岩崎町阿良池12 三重県津市一身田町2843 滋賀県大津市膳所2-11-1
京都府	同志社大学京田辺キャンパス 関西大学千里山キャンパス 近畿大学本部キャンパス 甲南大学岡本キャンパス 流通科学大学 姫路獨協大学 奈良産業大学 和歌山ピッツァ愛	京都府京田辺市多々羅都谷1-3 大阪府吹田市山手町3-3-35 大阪府東大阪市小若江3-4-1 兵庫県神戸市東灘区岡本8-9-1 兵庫県神戸市西区学園西町3-1 兵庫県姫路市上大野7-2-1 奈良県生駒郡三郷町立野北3-12-1 和歌山県和歌山市手平2-1-2
鳥取県	鳥取大学鳥取キャンパス	鳥取県鳥取市湖山町南4-101
岡山県	鳥根大学松江キャンパス 岡山商科大学 広島サンブラザ	鳥根県松江市西川津町1060 岡山県岡山市北区津島京町2-10-1 広島県広島市西区商工センター 3-1-1
山口県	山口県セミナーパーク 徳島大学常三島キャンパス 英明高等学校 フイテムエスひめ	山口県山口市秋穂二島1062 徳島県徳島市南常三島町2-1 香川県高松市亀岡町1-10 愛媛県松山市大可賀2-1-28
高知県	高知県立高知小津高等学校 福岡工業大学 佐賀大学本庄キャンパス 長崎大学文教キャンパス	高知県高知市城北町1-14 福岡県福岡市東区和白東3-30-1 佐賀県佐賀市本庄町1 長崎県長崎市文教町1-14

熊本県	熊本大学黒髪北地区	熊本県熊本市黒髪2-39-1
大分県	別府大学別府キャンパス	大分県別府市北石垣82
宮崎県	宮崎県立宮崎工業高等学校	宮崎県宮崎市天満町9-1
鹿児島県	鹿児島県建設センター	鹿児島県鹿児島市鴨池新町6-10
	鹿児島大学水産学部	鹿児島県鹿児島市下荒田4-50-20
	鹿児島県市町村自治会館	鹿児島県鹿児島市鴨池新町7-4
	鹿児島県大島支庁	鹿児島県奄美市名瀬永田町17-3
沖縄県	琉球大学千原キャンパス	沖縄県中頭郡西原町字千原1
	沖縄県宮古事務所	沖縄県宮古島市平良字西里1125
	沖縄県八重山事務所	沖縄県石垣市字真栄里438-1

3 試験の科目及び方法

(1) 試験の科目

試験科目	内 容
行政書士の業務に関し必要な法令等 (出題数 46題)	憲法、行政法 (行政法の一般的な法理論、行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法及び地方自治法を中心とする。)、民法、商法及び基礎法学の中からそれぞれ出題し、法令については、平成22年4月1日現在施行されている法令に関して出題します。
行政書士の業務に関連する一般知識等 (出題数 14題)	政治・経済・社会、情報通信・個人情報保護、文章理解

(2) 試験の方法

ア 試験は、筆記試験によって行います。

イ 出題の形式は、「行政書士の業務に関し必要な法令等」は択一式及び記述式、「行政書士の業務に関連する一般知識等」は択一式とします。

\* 記述式は、40字程度で記述するものを出題します。

4 受験手続

(1) 郵送による受験申込み

ア 受付期間 平成22年8月2日(月) から9月3日(金) まで

イ 受付場所 (財) 行政書士試験研究センター

受験願書と一緒に配布する封筒により簡易書留郵便で郵送して

ださい(あて先は印刷されています。)。9月3日の消印があるまで受け付けます。

ウ 提出書類 受験願書一式(配布場所については、才をご覧ください。)

エ 受験手数料 7,000円

受験手数料の納付方法については、試験案内をご覧ください。

オ 試験案内及び受験願書の配布方法、配布期間及び配布場所

郵送配布

配布期間 平成22年8月2日(月) から8月27日(金) まで

郵送を希望する方は、140円分の切手をはった、あて先明記の返信用封筒

(角2号：A4サイズの用紙が折らずに入る大きさ)を同封した上、封筒の

表に「願書請求」と朱書きして、下記あて先まで郵便で請求してください。

(8月27日必着のこと)

名称 (財) 行政書士試験研究センター

住所 〒100-8779 郵便事業(株) 銀座支店留

窓口配布

配布期間 平成22年8月2日(月) から9月3日(金) まで

配布場所 (青森県、岩手県及び秋田県の場合)

試験地	配 布 場 所	所 在 地	配布時間
青森県	青森県総務部総務学事課 法規グループ	青森市長島1-1-1	8:30 ~ 17:15
	青森県行政書士会	青森市花園1-7-16	9:00 ~ 17:00
岩手県	岩手県政策地域部市町村課	盛岡市内丸10-1	8:30 ~ 17:45
	岩手県庁舎内県民室	盛岡市内丸10-1	8:15 ~ 17:45
	盛岡広域振興局経営企画部	盛岡市内丸11-1	
	奥南広域振興局総務部花巻総務センター	花巻市花城町1-41	
	奥南広域振興局土木部北上土木センター	北上市芳町2-8	

秋田県	秋田県総務部総務課	秋田市山王4-1-1	8:30～17:15
	秋田県鹿角地域振興局総務企画部	鹿角市花輪字六月田1	
	秋田県北秋田地域振興局総務企画部	北秋田市鷹巣字東中岱76-1	
	秋田県山本地域振興局総務企画部	能代市御指南町1-10	
	秋田県秋田地域振興局総務企画部	秋田市山王4-1-2	8:30～17:15
	秋田県由利地域振興局総務企画部	由利本荘市水林366	
	秋田県仙北地域振興局総務企画部	大仙市大曲上栄町13-62	
	秋田県平鹿地域振興局総務企画部	横手市旭川1-3-41	
	岩手県行政書士会	盛岡市菜園1-3-6 農林会館5階	9:00～17:00
	東北広域振興局経営企画部二戸地域振興センター	二戸市石切所字荷渡6-3	
	東北広域振興局経営企画部	久慈市八日町1-1	
	宮古地域振興局経営企画部宮古地域振興センター	宮古市五月町1-20	
	沿岸広域振興局経営企画部	釜石市新町6-50	
	県南広域振興局土木部遠野土木センター	遠野市六日町1-22	
	沿岸広域振興局経営企画部大船渡地域振興センター	大船渡市猪川町字前田6-1	
	県南広域振興局土木部千厩土木センター	一関市千厩町千厩字北方85-2	
	県南広域振興局総務部一関総務センター	一関市竹山町7-5	
	奥州市水沢区大手町1-2		

秋田県雄勝地域振興局総務企画部	湯沢市千石町2-1-10	
秋田県行政書士会	秋田市山王4-4-14 秋田県教育会館4階	9:00～17:00

注 土曜日及び日曜日は、配布しません。

(2) インターネットによる受験申込み

ア 受験申込み画面への入力

(財) 行政書士試験研究センターのホームページ (<http://gyosei-shiken.or.jp>) からインターネット出願画面に接続し、画面の項目に従って必要事項を漏れなく入力してください。

イ 受験手数料の払込み

受験手数料(7,000円)の払込みは、クレジットカード(申込者本人名義のものに限る。)による決済のみとなります。

利用できるクレジットカード

VISA、Master、UC

一旦払い込まれた受験手数料は、原則として返還しません。

ウ 受付期間

平成22年8月2日(月)午前9時から8月31日(火)午後5時まで

この出願システムは、8月31日(火)午後5時で終了します。午後5時までに入力を完了していないと、接続中(入力中)であっても申込みができませんのでご注意ください。

最終日(8月31日)は、大変混雑が予想されますので、余裕を持って申し込みてください。

(3) 連絡先(問い合わせ先)

(財) 行政書士試験研究センター

電話番号 03-5251-5600

5 特別措置の実施

身体機能に障害のある方で試験中に特別措置(点字試験を含む。)を希望される方は、申請の手続きが必要となります。受験申込みに先立って(財)行政書士試験研究センターへ必ずご相談ください。

6 合格発表の日時及び方法

(1) 日時 平成23年1月24日(月)午前9時

(2) 方法 (財) 行政書士試験研究センターの掲示板に合格者の受験番号を公示(掲示) します。

なお、公示後、受験者全員に可否通知書を郵送します。また、(財) 行政書士試験研究センターのホームページ( <http://gyosei-shiken.or.jp> ) に合格者の受験番号を登載します。

別表 行政書士法第 4 条第 1 項の規定により (財) 行政書士試験研究センターに試験事務を委任した都道府県知事

北海道知事	埼玉県知事	岐阜県知事	鳥取県知事	佐賀県知事
青森県知事	千葉県知事	静岡県知事	島根県知事	長崎県知事
岩手県知事	東京都知事	愛知県知事	岡山県知事	熊本県知事
宮城県知事	神奈川県	三重県知事	広島県知事	大分県知事
秋田県知事	新潟県知事	滋賀県知事	山口県知事	宮崎県知事
山形県知事	富山県知事	京都府知事	徳島県知事	鹿児島県知事
福島県知事	石川県知事	大阪府知事	香川県知事	沖縄県知事
茨城県知事	福井県知事	兵庫県知事	愛媛県知事	
栃木県知事	山梨県知事	奈良県知事	高知県知事	
群馬県知事	長野県知事	和歌山県知事	福岡県知事	

(発行所・発行人)  
青森市長島一丁目一番一号  
青 森 県

(印刷所・販売人)  
青森市第一問屋町一丁目番七十七号  
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価小口一枚二付十五円一銭